

平成30年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	壮 志 会
事 業 名	先進地視察「空き家等に対する対策・振り込め詐欺撲滅に対しての取り組みについて」
事 業 区 分	①研究研修 ②調査

1 上田市での課題と研修・調査の目的

上田市においては、平成28年10月の空き家調査の結果、空き家総数が3,415棟(18.8%)、そのうち、特定空き家が754棟(16.8%)と高く、深刻な問題となりつつあります。

そこで、先進的な取り組みを行っている柏市の空き家等対策の取り組みを研修し、今後の当市の施策の参考にしたい。

2 実施概要

実施日時	視察先	千葉県柏市
平成30年7月30日(月) 午前10時～11時30分	担当部局	都市部住宅政策課・総務部防災安全化
報告内容(感想、市政に活かせること)		
1 視察先の概要 人口: 413,000 面積: 114.74㎡ 県北西部、東京都心から30km圏内に位置。JR 常磐線、つくばエクスプレス、東部アーバンパークライン、国道6・16号、常盤自動車道と、首都圏の放射・環状両方向の交通幹線の交差部に位置する交通の要衝。昭和30年代以降、大規模住宅団地の造成が相次ぎ、鉄道サービスの拡充と相まって都市化が進展。市中央部、駅周辺には広域利用型の商業・アミューズメント機能が集積、更なる活性化に向けた事業が進んでいる。 2 視察先の特徴 国際学術研究都市(民産学公の連携による) 柏の葉キャンパス テクノプラザ・産業支援施設立地 内閣府より、総合特区・環境未来都市に選定		

3 視察事項について

ア 空き家対策の取り組み

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来を受け、全国的に空き家等が増加しており、管理が不十分で荒廃化が進んでいる空き家等は、周辺に悪影響を及ぼすなど大きな社会問題となっています。

柏市においても、空き家等に関する市民からの苦情が年に150件程度あり、問題が顕在化しつつある所です。

このような状況の中、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「空家法」という）。が平成27年5月に全面施行、国を挙げて空き家等の問題に本格的に取り組むこととなりました。

市では、これを受けて、本市の基本的な取り組み姿勢や対策を市民の皆さんにお示しするとともに、より総合的・計画的な空き家等対策を推進するため「柏市空き家等対策計画」（以下「本計画」という。）を策定することとしました。

イ 空き家等の実態調査等

平成29年に空き家等の実態調査及び空き家等の所有者等への意向調査を実施した。調査の結果、空き家等は、1,631件、空き家率は1.6%となり、そのうち226件が特定空き家等の候補となりました。

また意向調査では、空き家等の維持管理をしていない所有者等は全体の21%を占め、理由としては「遠方に住んでいるため」、「現状は問題ない」、「高齢のため維持管理したくてもできない」の順で多い回答となりました。

ウ 空き家等の取り組みと施策

空き家等に関する課題を解決することで、市民の安全・安心を確保し、「いきたい・住みたい・選ばれつづけるまち・柏市」の実現に向けて魅力ある住環境を創ることとします。

所有者・市民・地域・専門家・事業者・警察・行政等、多くの関係主体が連携し、空き家等の問題を自分のまちの身近な問題として捉え、みんなで協働して解決に取り組んでいきたい。

4 振り込め詐欺等撲滅対策について

ア 柏市・振り込め詐欺等被害防止条例の制定

平成25年当時、振り込め詐欺の被害が、過去最悪の77件、約3億円を記録する（全国平均の2倍近い被害率）。

平成28年4月1日、柏市・振り込め詐欺等被害防止条例・同施行要領施行。被害者個人だけでなく、市、警察及び事業者等社会全体で詐欺に対抗する必要性を認識。

議長より、市民一丸となって、詐欺対策に取り組む為の「詐欺撲滅条例」の提言あり、汚名返上に向け制定の準備を進めている。

80歳以上の高齢者・特に女性に注意を！

上田市においての、空き家率は１８．８％、（全国平均１３．５％）。

長野県の空き家率１９．８％（山梨県の２２．０％に続いて全国２番目に高い）

柏市においては、首都圏まで３０km。住環境も整い空き家率が１．６％と低く人口率も微増との現況です。

当市においても、柏市においての積極的な取り組みを考慮しながら、市民の安心・安全、そして、近隣の環境・衛生・防犯を守るためにも、行政・事業者等との連携・協力体制づくりが必要。



（文責：原 栄一）

* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

平成30年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	壮志会
事 業 名	先進地視察 「政務活動費の使途基準の見直しについて」
事 業 区 分	① 研究研修 ②調 査

1 上田市での課題と研修・調査の目的

上田市議会の政務活動費の交付に関する条例の見直しをする為の、情報収集を目的とする。

2 実施概要

実施日時	視察先	茨城県 水戸市
平成30年7月30日(月) 午後2時～3時	担当部局	水戸市議会及び議会事務局
報告内容(感想、市政に活かせること)		
1 市の概要 水戸市は那珂川と千波湖の間に突出した台地の先端が「みと(水の出入口)」と呼ばれたことに由来する。東京都心から100kmの距離にあり、関東平野の北東端に位置する。徳川御三家の一つである水戸徳川家の城下町として繁栄してきた。市街のほぼ中央に、日本三名園の一つである偕楽園や千波湖を中心とした大規模な公園・緑地が広がっている。 2 市の特徴 歴史と伝統、芸術・文化、豊かな自然など、水戸ならではの個性と魅力を高めながら、あらゆる分野で安心を感じることのできる環境づくりとともに、経済的な発展によって明るい未来を感じることのできる都市づくりに取り組んでいる。また、選ばれる魅力あるまちの構築を目指し、地方創生に資する施策を推進するとともに、近隣市町村と連携し、茨城県中央地域定住自立圏共生ビジョンに位置付けた施策を進めている。さらに、2020年の中核市移行を目指している。 3 政務活動費の概要 水戸市議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派(その所属する議員が3人未満の場合を含む。)に対し、所属議員数に応じて1人当たり月額9万円を半期(4月、10月)ごとに交付する。 4 視察事項 (1) 水戸市議会政務活動費を充てることができる経費明細について		

ア 研究研修費

会食代～講師との会食に限る。夕食は1人5,000円、昼食は1人2,500円を限度とする。

イ 調査旅費

土産代～視察先ごとに、3,000円を限度とする。ただし、送料が発生した場合は、送料の範囲内において、これを超えることができる。

ウ 広報費

印刷製本費～印刷物には、会派名を記載する。後援会、政党等と共同で発行する場合は対象外とする。

郵便代～郵便を使用する場合には、原則として料金別納郵便を使用し、やむを得ず切手を購入する場合には、必要枚数のみの購入とする。

エ 人件費

パート賃金～雇用契約によるパート等臨時の職員に支払われる経費。当該職員が民法上の親族の場合は対象外。対象となる活動を特定した雇用契約書又は雇用計画書若しくは報告書を提出する。時給の上限及び社会保険、雇用保険の加入範囲は市の基準に準ずる。

オ その他の経費

ガソリン代～日常的な活動に要する経費。1人年間72,000円を限度とする。

電話使用料～1人年間72,000円を限度とする。

消耗品費～1人年間60,000円を限度とする。

5 まとめ

上記のとおり、上田市とは考え方が相違する事項が多く、上田市として、政務活動費の使途基準の見直しを行う資料として、活用して行きたい。



* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

平成30年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	壮志会
事 業 名	先進地視察「宇都宮市ダブルプレイス事業について」
事 業 区 分	①研究研修 ②調 査

1 上田市での課題と研修・調査の目的

宇都宮市では、持続可能な都市として発展し続けるために、平成21年から「宇都宮ブランド戦略」を進めてきた。さらに、平成26年から取り組みの一層の推進を図るために宇都宮ならではの二地域生活を「ダブルプレイス」と定義し、二つの地元を持つという画期的なライフスタイルを市内外に発信していくことで、宇都宮の価値を伝えていくこととして今日に至っている。

「首都圏からのアクセスのよさ」、「都市と自然との程よい調和」上田市と似通った宇都宮市が進めている「ダブルプレイス事業」について研修し、上田市への流入人口増対策の提案の可能性について探る。

2 実施概要

実施日時	視察先	宇都宮市
平成30年7月31日（火） 午前11時～12時	担当部局	総合政策部広報広聴課
報告内容（感想、市政に活かせること）		
1 宇都宮市が取り組んでいるダブルプレイス 「ダブルプレイス」は、経済的・精神的な負担を伴う移住や拠点化を強く求めないで、今の居住地や拠点と、もう一つの地域とのかかわりを持つことで、暮らしを愉しむ画期的なライフスタイルとしてスタートしたものと理解した。 2 ダブルプレイスの取り組みについて 身近で暮らしやすい宇都宮の個性を活かした二地域活動を画期的なライフスタイル「ダブルプレイス」として発信し、平成26年度からの宇都宮ブランド戦略のひとつとしてスタートした。 平成26年9月以降、マスメディアの活用、ワークショップの開催、首都圏イベントの実施、ソーシャルメディアの活用といった様々なコミュニケーションを連発させながら展開してきた。 3 キャッチフレーズは「新しい暮らしの楽しみ方。宇都宮ダブルプレイスのすすめ」 今まで宇都宮の観光の目玉は「餃子」であるが、イメージだけが独り歩きしていたことから、最近の宇都宮は、「暮らす」というところに活路を見出すことにした。何ととっても首都圏から		

近い。新幹線なら５０分。

市の中心部はショッピングビルや繁華街で利便性の高さを感じながらも、少し歩けば自然が豊かな住環境の魅力。

- ４ ダブルプレイスは宇都宮ブランド戦略を具現化するための手法の一つで、まず「宇都宮ブランド戦略」の進め方について指導を得た。

ア 宇都宮ブランド戦略が目指すべき姿並びに戦略

イ 推進体制

庁外 宇都宮ブランド推進協議会 商工団体・農業団体・まちづくり団体・メディアなどの代表者、公募市民・議会・行政により「宇都宮ブランド推進協議会」を構成し、戦略の検討、推進策の企画立案、実施・評価の総括を行う。

庁内 宇都宮ブランド戦略本部 市長を本部長とした「宇都宮ブランド戦略統括本部」により、取り組みの方向性を協議し、戦略や活動を推進する。

ウ 「認知」宇都宮の魅力を知ってもらう取り組み

- ① 地元メディアの活用
- ② 東京圏やウェブマガジンへの掲載・連携イベントなど

エ 宇都宮ブランド戦略の取り組みキーワードは自分ゴト・市民参画（市民・企業・団体など）

- まず宇都宮を好きになってもらう取り組みをスタート
- そのために、個人が参加できる仕組みを作った
宇都宮愉快市民（平成３０年５月 約７８９８人）
- 宇都宮愉快市民の任命（３０年５月現在４６名）
- オリジナル愉快ロゴ拡大
- ２５日は愉快の日設定

オ 「信頼」、宇都宮を好きになってもらう一つの取り組みとして「ダブルプレイス」

宇都宮の特性である首都圏とのアクセスの良さを生かし、今の居住地ともう一つの地域との関わりを持つことで暮らしを愉しむ、画期的なライフスタイルの創造

カ ダブルプレイス（二地域生活）と定義し、ダブルプレイス実践者に外からの視点で「宇都宮」の良さを伝えてもらい、その良さを市内外に対して発信する。

（市民） 宇都宮の暮らしの価値を再認識してもらい「市民の誇り」の獲得を目指す。

（市外） 宇都宮の暮らしの良さを伝え「宇都宮のイメージ向上」につなげ、来訪意向の獲得を目指す。

キ 総括 宇都宮市が「ダブルプレイス」を提唱する背景としては、昨今の地方移住への関心の高まりや、特に若者の間で就職や日常生活の面における地元密着の傾向が強まっていることから、今後ますます地方での暮らしの価値が高まってくるという社会の変化があるとみていることに起因していると思われる。

今後人口減少社会が急速に忍び寄ると懸念されるなかで、上田の魅力を高め、その良さを若者たちに配信できることの中で、宇都宮市での取り組みは今後の上田市での活動に大いに参考にしたい。



* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

平成30年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	壮志会	
事 業 名	先進地視察 「市が保有する公共データを民間が利活用しやすい形式で提供するオープンデータの公開について」	
事 業 区 分	① 研究研修	② 調 査

1 上田市での課題と研修・調査の目的

オープンデータとは、国や自治体等の行政が保有する公共データを二次利用しやすい形式で公開するものであり営利目的・非営利目的を問わず利用者がデータの加工や組み合わせなど、自由に公共データを活用することにより、市民・企業等の活動の充実・効率化を促進する取り組みであり、上田市としても、早期活用ができる様、情報収集を目的とする。

2 実施概要

実施日時	視察先	栃木県 宇都宮市
平成30年7月31日（火） 午後1時～2時	担当部局	宇都宮市議会及び議会事務局
報告内容（感想、市政に活かせること）		
1 市の概要 宇都宮市は東京から約100Km、栃木県のほぼ中央に位置している。江戸時代には宇都宮藩の城下町として栄えた。市内を東北新幹線、東北自動車道、鉄道各線が通る交通の要所にて、電気・一般機械中心の北関東随一の工業都市である。行政・商業・金融機能が集積する北関東最大の都市でもある。2007年3月に隣接する上河内町・河内町を編入し、北関東初の50万都市となった。 2 市の特徴 宇都宮市のこれまでの成り立ちや、市内各地域の状況を踏まえ、今後の人口規模・構造の変化に適合した宇都宮市独自の多核連携型によるネットワーク型コンパクトシティの形成を目指し、各地域に各種の都市機能が集積する拠点化と、国内初の全線新設によるLRTの整備をはじめ、鉄道・バス・地域内交通などの階層性を持った交通ネットワークによって、拠点間を連携・補完するネットワーク化を推進している。 3 宇都宮市のオープンデータ公開までの取組経過 平成24年7月 かねてよりインターネットにおいて「統計データバンク」として、人口統計などのデータを公開していた中で、国が「電子行政オープンデータ戦略」を策定するなどオープンデータの取組推進が始まり、宇都宮市でもオープンデータに関する研究・調査を開始した。		

平成25年12月 議会一般質問にて、オープンデータの取組状況と今後の対策について質問を受ける。データ形式の統一やルールづくりなどの課題があり、国や先進都市の動向を注視しながら検討していくと回答した。

平成26年4月 オープンデータ推進チームを設置した。

平成26年7月 市政世論調査の中で、市民が公開してほしいデータを調査したところ、防災安全情報・公共施設情報に対するニーズが高かった。

平成27年2月 「宇都宮市オープンデータ利用規約」を策定した。

データ公開ページへのアクセス数

平成27年 約2,300件/月

平成28年 約4,300件/月

平成29年 約7,200件/月

4 オープンデータの意義

(1) 政府において、オープンデータに取り組む3つの意義が示されている。

ア 経済の活性化・新事業の創出。

イ 官民協働によるサービス創出の促進。

ウ 行政の透明性・信頼性の向上。

(2) 自治体がオープンデータに取り組むに当たっては、上記3つの意義を踏まえつつも、公共データの公開と利活用により「地域課題を解決する」という視点が重要である。

5 オープンデータ取組体制

(1) オープンデータの公開には、各課との連携体制が必要であることから、ICT関連の庁内横断的な企画・政策を行う情報政策課を担当課とした。

6 オープンデータの公開

(1) 平成27年3月末にオープンデータとして市ホームページに336データを公開した。

ア 個人情報など公開できない情報以外は積極的に公開した。

イ エクセル形式のデータは、可能な限りCSV形式に変更し公開した。

7 オープンデータの活用例

(1) 図書館をより便利に利用したいという学生のアイデアから作成されたアプリ。空席検索の他に蔵書検索や本の返却可能な施設を地図上に表示することができる。

(2) 花火大会の会場から最寄りのトイレ・コンビニ・ゴミ箱・飲食店・駐車場・駐輪場までの距離と方向で誘導する道案内アプリケーションサービス。

(3) 市営バスの路線図や時刻表に加えて、現在バスがどこを走っているリアルタイムに表示するアプリケーションサービス。

(4) スマートフォン等の端末の位置情報をもとに、近くの避難所を取得し近い順に表示する。

8 オープンデータの課題及び今後の展開

- (1) データの利用価値を高めるため、公開データの適切な更新や位置情報の付加等を行っていく。
- (2) 市ホームページでオープンデータの検索性や見やすさの向上を図るとともに、公開データを多様な形式でより多く提供するなど、これまで以上に利用しやすい環境に整備して行く。
- (3) データ活用の実践機会の提供として、国やオープンデータ推進・研究機関の支援を活用し勉強会やワークショップ等を行い、企業・大学・地域との連携を図っていく。

9 まとめ

市民の生活の充実、企業のより一層の活性化を図るためにも、オープンデータの公開は早期に行うことが必要と考えます。



文責 金井 清一

* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

平成30年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	壮志会
事 業 名	先進地視察 「政策形成サイクルについて」
事 業 区 分	① 研究研修 ②調 査

1 上田市での課題と研修・調査の目的

上田市議会においても議会基本条例をはじめ、条例に基づき議会報告会等回を重ねてきたが、委員会討議や政策形成については、具体的な取組みには至っていないのが現状である。そのため、議会活動の根幹をなす政策形成サイクルを実現するため、先進地における具体的手順や仕組みを調査研究する必要がある。

2 実施概要

実施日時	視察先	福島県 会津若松市
平成30年8月1日(水) 午前9時30分～11時	担当部局	会津若松市議会及び議会事務局
報告内容(感想、市政に活かせること)		

1 市の概要

会津若松市は、福島県西部、会津盆地の東南にあり、人口121千人で雄大な自然や歴史文化を色濃く反映し、「ヤツテハナラヌ ヤラネバナラヌ ナラヌコトハ ナラヌモノデス」と言った強い精神的風土を宿した観光都市である。

2 市の特徴

議会は、議員定数30名で8会派からなり、早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度ランキングでは常に上位にあり議会改革が進んでいる優良議会の一つである。議会改革の一環として取り組まれている政策討論会分科会は各分科会において毎年十数回開催され、市民との意見交換会も市内15地区において毎年2回開催されている。議員報酬は議員447千円(443千円)、政務活動費は1カ月一人当たり35千円(20千円)で会派ごとに4月と10月に交付されている。平成30年度の議会費は404,341千円(338,392千円)で一般会計総額の0.83%(0.59%)である。

※()内数値は上田市

3 視察事項

(1) 会津若松市における取組状況

ア 議会改革取組の経緯

会津若松市議会の議会改革は、平成19年の議長選挙において、正副議長選候補がともに議会改革を公約として掲げ当選したことから始まったということである。先の議会から申し送りとなって

いた「議員政治倫理条例」制定と合わせ取り組まれ、平成１９年７月から平成２０年５月までの間に１９回に及ぶ議会制度検討会が開催され「会津若松市議会基本条例」及び「会津若松市議会議員政治倫理条例」が平成２０年６月に制定された。

議会制度検討委員会は任意設置の委員会で、２名以上の会派から１名ずつ計７名の委員及び公募により選ばれた市民委員１名、学識経験者委員として福島大学行政政策学類教授の松野光伸氏が加わり９名の委員で構成された。委員会では北海学園大学の神原勝教授や先進事例として伊賀市議会前議長の安本美栄子氏によるセミナーや講演会に併せて意見交換会を開催してきている。また制定に当たりパブリックコメントの実施や５会場で３日間にわたり市民との意見交換会を開催してきている。

イ 市民の声にどのように対応しているか

会津若松市議会における議会基本条例の定義は

「議会基本条例とは、市民にとっての新たな価値創造に向け、市民参加を基軸とした政策形成サイクルの確立と実践によって、積極的な政策形成を行い、まちづくりに貢献していく」としている。

このことから市民の声への対応は、「議会だけでまとめるのではなく、議会は市民と結びつき、市民意見を後ろ盾にして活動すべき」としている。



ウ 市民へのアプローチはどうか

市民との意見交換会を政策形成サイクルのために極めて重要な制度として位置付け、地区別意見交換会を１５カ所の小学校区で年２回開催するほか、議会側の必要性や各種団体の要請に基づき分野別意見交換会を開催してきている。平成２９年度までに地区別は１８回、分野別は８回開催してきている。

具体的には、意見交換会の班は６人で５班を編成している。班編成は、広報公聴委員会、所属常任委員会、所属会派、当選回数等を基準として、常任委員会の任期に合わせ広報公聴委員会で協議し、議長において決定している。任期最初の担当地区は抽選で決めるが、２回目以降はローテーションをもって担当している。

開催に当たり各班は、開催趣旨、内容、期日及び会場について各地区の代表者と連絡調整して議長を通じて開催通知や会場利用申請を行うこととしている。市民へは議会広報紙である「あいづわかまつ広報議会」に開催地区名、開催日時、地区テーマ、会場、担当班を掲載し周知を図っている。意見交換会の結果については翌月末までには市のホームページや開催会場への報告書を配置し周知されている。

エ 政策形成の取組はどうか

市民との意見交換を起点として、議会の様々な意思の一般化・統合化を踏まえ、数多くの意見から帰納法的に課題を設定するサイクルを基本フレームとしている。この政策形成サイクルの主要ツールとして①意見交換会から意見聴取②広報公聴委員会にて意見調整→問題発見→課題設定③政策討論会にて問題分析→政策立案のプロセスを設けている。政策討論会は設定された課題に対して

基本的視点からの議員間討議により論点を抽出し、その論点に対し学識経験者等の専門的知見を活用するなど客観的、理論的、規範的な視点に照らし論議を深め論点整理を行うとしている。

次に政策立案への取組であるが、議員間討議を踏まえ争点ごとに合意点を仮説として立案し、

その仮説に対して、市民意見に対しての検証情報、専門的知見の観点からの検証情報、行政からの検証情報に留意し、仮説検証の議員間討議を行い、この検証結果を市民に報告・説明を行い、説明責任を遂行したうえで、その結果を踏まえて政策立案の機関意思を決定し表明するとしている。

（平成２７年度は７つの政策提言が行われた。）

オ 課題及び今後の展開はどうか

会津若松市議会は「市民の負託に応えうる合議体たる議会づくり」～市民の課題解決を図る議会を目指して～を基本理念に据えている。今後の議会改革についてこの基本理念を実現する基本方針として５つの柱を立てて取り組むとしている。①公正・透明な開かれた議会運営、②市民本位の政策監視及び評価の推進、③市民参加機会の充実による多様な意見の把握、④政策提言と政策立案の強化、⑤継続的な議会改革への取り組みの５項目であるが、それぞれに数項目の具体的検討事項を挙げ、その総数は２１項目に及んでいる。例えば少数意見にも耳を傾ける議会運営のための２人会派の検討や常任委員会の所管事務調査を随時可能とする通年議会の検討、また、上田市議会では既に実施していることであるが、請願者・陳情者の説明機会の確保や各常任委員会が中心となった分野別意見交換会の拡充などが挙げられている。

（２） まとめ

会津若松市議会は、平成２１年度及び２３年度にマニフェスト大賞の最優秀成果賞を受賞している。これらの受賞は「会津若松市議会政策形成サイクルの構築と実践が評価されたものである。また、平成２２年度には市民参加を基軸とした議会活動が評価され最優秀議会改革賞を受賞した。このことは議会



基本条の基本理念を実践にむけて理論化し、議員それぞれがしっかりと共有していることによる成果だと言える。市民との意見交換会から課題の抽出、議員間討議から論点の洗い出し、専門的知見に基づく論点の整理、政策討論による政策形成のサイクルがより拡充し、より精緻化する取り組みが意識的になされていると思われた。なお、議運委員長に詳細なご説明を頂いたことに感謝します。

４ 市議会に活かせること

上田市議会の議会報告会がマンネリ化あるいは形骸化しているとの声もある中で、報告だけではなく、市民との意見交換から市民や地域の持っている課題を洗い出し、議会からも積極的に課題を提起するなど、単なる執行部への伝達者にとどまらず、主権者である市民の負託に応えるための政策形成の作業者としてかかわることが必要ではないかと反省をしたい。そのためにも、議会改革の先進地である会津若松市議会の取り組みをさらに多くの会派と共有し、やるからには実りのある議会報告＆意見交換会、そして車座集会としたいと思うところである。（文責：佐藤清正）

* 視察先の写真等がある場合は添付のこと